

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
アスパラガス わけぎ	0.5	3 3	○	0.05 0.05	EU EU	0.20, 0.02
その他のゆり科野菜	0.7	3 3	○	0.05	EU	0.22(\$), 0.14(葉にんにく)
にんじん ペースニップ パセリ セロリ みつば その他のせり科野菜		0.1 0.1 3 3 3 2		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	EU EU EU EU EU EU	1.39, 1.36 1.3, 0.8 0.6(\$), <0.3(あしたば)
トマト	1.0	1 1	○	1.0	アメリカ	0.09 0.12(トマト)、0.20, 0.12(ミニトマト) 【0.14(#)-0.57(#)(n=4)】 0.20, 0.36(\$)
ピーマン なす	1 1	1 1	○ ○	1.0 1.0	アメリカ アメリカ	【0.41(#)] 0.324(\$), 0.164 0.90, 2.35, 0.42, 0.27(し とう)、0.51, 0.68(甘長 とうがらし) 【0.26(#)-0.99(#)(n=3)(と うがらし)】
その他のなす科野菜	5	1 1	○・申	1.0	アメリカ	
きゅうり かぼちゃ しろとうり すいか メロン類果実 まくわうり その他のうり科野菜	1 0.5 1 0.05 1 1	1 1 1 0.1 0.1 1	○ ○ ○ ○ ○	0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	EU EU EU EU EU EU	0.166, 0.118 0.06, 0.12(\$) <0.01(#), <0.01(#)
ほうれんそう たけのこ オクラ しようが 未成熟えんどう 未成熟いんげん えだまめ		3 0.1 1 0.1 2 0.05 0.05	○ ○ ○ ○ ○・申	0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	EU EU EU EU EU EU	0.22, 0.30 0.58, 0.96(#\$)
マッシュルーム しいたけ その他のきのこ類		0.05 0.05 0.05		0.05 0.05 0.05	EU EU EU	
その他の野菜	2	3 3	○	0.05	EU	0.50, 0.08(さといも葉 柄)、0.36, 0.16(モロヘイ ヤ)、0.57(#), 0.66(#)(む かご)、0.06, 0.08(はすい も葉柄)、<0.05, 0.91(エ ンサイ)、0.57, 0.62(食 用ブリムラ)
みかん なつみかんの果実全体 レモン オレンジ グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実	0.5 2 2 2 2 2 2	0.5 2 2 2 2 2 5	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	EU EU EU EU EU EU EU	0.07, 0.03, <0.02, <0.02 0.35, 0.73 0.26, 0.48(ゆず)
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ	2 1 1 0.5 0.5	1 1 1 1 0.1	○・申 ○ ○	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5	オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア	0.291, 0.108, 0.38, 0.420, 0.60, 0.69 【0.13(#)-0.77(#)(n=13)】 0.35, 0.28 【0.11-0.28(#)(n=5)】 【オーストラリアのりんご 及びなしのデータを参 照】 【オーストラリアのりんご 及びなしのデータを参 照】

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
もも ネクタリン あんず すもも うめ おうとう	0.05 1	0.1 1 5 5 5 1	○ ○	1 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	オーストラリア EU EU EU EU EU	<0.01, <0.01 【0.22-0.76(#)(n=4)】 0.28, 0.45 0.32(\$), 0.30
いちご ラズベリー ブラックベリー ブルーベリー クランベリー ハックルベリー その他のベリー類果実	5	0.2 5 5 5 5 5 5	○・申	0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	EU EU EU EU EU EU EU	0.04, 0.03, 0.30, 1.54(\$)
ぶどう かき	5 1	5 1	○ ○	0.05 0.05	EU EU	0.08, 0.84, 2.39(\$), 0.83, 0.16, 0.27 0.39(\$), 0.14
バナナ キウイ パパイヤ アボカド パイナップル グアバ マンゴー ¹ パッションフルーツ なつめやし	2	1 0.1 1 1 1 1 1 1 5	申 ○	0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	EU EU EU EU EU EU EU EU EU	0.28, 0.83 0.085, 0.080
その他の果実	2	5	○	0.05	EU	0.20, 0.48, 0.45(いちじ <), 0.74, 0.74(ゴレンジ)
ひまわりの種子 ごまの種子 べにばなの種子 綿実 なたね その他のオイルシード	0.5	0.5		0.1 0.1 0.05 0.05 0.1 0.1	EU EU EU EU EU EU	
ぎんなん ぐり ペカン アーモンド くるみ その他のナッツ類		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	EU EU EU EU EU EU	
茶 ホップ	40	50 0.1	○	0.1 0.1	EU EU	30.8(\$), 15.8, 20.3, 28.6
その他のスパイス	10	5	○	0.1	EU	2.24, 0.03, 3.90(\$), 1.69(みかんの果皮), 0.72, 0.56(さんしょう) <0.05, <0.05(みょうが), 1.50, 1.48(コリアン ダー), 1.45, 0.55(やな ぎたで), 3.93, 4.94(よも ぎ)
その他のハーブ	10	3	○・申	0.05	EU	
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉 牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 牛の腎臓 豚の腎臓	0.01 0.01 0.01 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア	

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05	0.05		0.05	オーストラリア	
牛の食用部分	0.05	0.05		0.05	オーストラリア	
豚の食用部分	0.05	0.05		0.05	オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部	0.05	0.05		0.05	オーストラリア	
乳	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	
鶏の筋肉	0.01	0.01				
その他の家きんの筋肉	0.01	0.01				
鶏の脂肪	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	
その他の家きんの脂肪	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	
鶏の肝臓	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	
その他の家きんの肝臓	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	
鶏の腎臓	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	
その他の家きんの腎臓	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	
鶏の食用部分	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	
その他の家きんの食用部分	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	
鶏の卵	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	
その他の家きんの卵	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

【】で示した結果等については、海外で実施された作物残留試験成績を示した。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\\$)これらの作物残留試験は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、最大残留値を基準値策定の根拠とした。

(※)ケール及びチンゲンサイについては、非結球あぶらな科葉菜類に属することから、非結球あぶらな科葉菜類の「みずな」の作物残留試験成績に基づき基準値案を設定した。

注)しろうりは個別の作物残留試験成績がないものの、平成14年の農薬取締法の改正に当たり緊急的に農薬登録されたことを踏まえ、農薬取締法の登録保留基準に準拠し、きゅうりの作物残留試験成績を参考に品種差を考慮して、基準値案を設定した。

牛の筋肉、豚の筋肉、その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、鶏の筋肉及びその他の家きんの筋肉については移行性試験の結果に基づき設定した。

クロルフェナピル推定摂取量 (単位: μg/人/day)

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小豆類	0.05	0.01	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
さといも類	0.03	0.006	0.3	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	0.5	0.1
かんしょ	0.05	0.01	0.8	0.2	0.9	0.2	0.7	0.1	0.8	0.2
やまいも	0.05	0.01	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
てんさい	0.5	0.09	2.3	0.4	1.9	0.3	1.7	0.3	2.0	0.3
だいこん類の根	0.1	0.008	4.5	0.4	1.9	0.1	2.9	0.2	5.9	0.5
だいこん類の葉	3	0.85	6.6	1.9	1.5	0.4	2.7	0.8	10.2	2.9
から類の根	0.2	0.03	0.5	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.8	0.1
から類の葉	15	7.29	7.5	3.6	1.5	0.7	4.5	2.2	16.5	8.0
はくさい	1	0.12	29.4	3.4	10.3	1.2	21.9	2.5	31.7	3.6
キャベツ	0.7	0.17	16.0	3.9	6.9	1.7	16.0	3.9	13.9	3.4
芽キャベツ	0.3	0.07	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ケール	10	● 10	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
こまつな	5	2.11	21.5	9.1	10.0	4.2	8.0	3.4	29.5	12.4
きょうな	10	3.07	3.0	0.9	1.0	0.3	1.0	0.3	3.0	0.9
チンゲンサイ	10	● 10	14.0	14.0	3.0	3.0	10.0	10.0	19.0	19.0
カリフラワー	1	0.27	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
ブロッコリー	1	0.30	4.5	1.3	2.8	0.8	4.7	1.4	4.1	1.2
その他のあぶらな科野菜	10	1.60	21.0	3.4	3.0	0.5	2.0	0.3	31.0	5.0
レタス	20	7.11	122.0	43.4	50.0	17.8	128.0	45.5	84.0	29.9
その他のきく科野菜	20	7.60	8.0	3.0	2.0	0.8	10.0	3.8	14.0	5.3
ねぎ	3	1.02	33.9	11.5	13.5	4.6	24.6	8.4	40.5	13.8
アスパラガス	0.5	0.11	0.5	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	0.4	0.1
その他のゆり科野菜	0.7	0.18	0.6	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	1.3	0.3
セロリ	3	1.38	1.2	0.6	0.3	0.1	0.9	0.4	1.2	0.6
みつば	3	1.05	0.6	0.2	0.3	0.1	0.3	0.1	0.6	0.2
その他のせり科野菜	2	0.45	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.6	0.1
トマト	1.0	0.32	24.3	7.8	16.9	5.5	24.5	7.9	18.9	6.1
ピーマン	1	0.28	4.4	1.2	2.0	0.6	1.9	0.5	3.7	1.0
なす	1	0.24	4.0	1.0	0.9	0.2	3.3	0.8	5.7	1.4
その他のなす科野菜	5	0.99	1.0	0.2	0.5	0.1	0.5	0.1	1.5	0.3
きゅうり	1	0.14	16.3	2.3	8.2	1.2	10.1	1.4	16.6	2.4
かぼちゃ	0.5	0.09	4.7	0.8	2.9	0.5	3.5	0.6	5.8	1.0
しろうり	1	● 1	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.8	0.8
すいか	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	1	0.30	0.5	0.2	0.1	0.0	2.3	0.7	0.7	0.2
オクラ	0.7	0.26	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
未成熟えんどう	2	0.77	1.2	0.5	0.4	0.2	1.4	0.5	1.2	0.5
その他の野菜	2	0.60	25.2	7.5	19.4	5.8	19.2	5.7	24.4	7.3

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
みかん	0.5	0.04	20.8	1.5	17.7	1.2	22.9	1.6	21.3	1.5
なつみかんの果実全体	2	0.54	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
レモン	2	● 2	0.6	0.6	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6
オレンジ	2	● 2	0.8	0.8	1.2	1.2	1.6	1.6	0.4	0.4
グレープフルーツ	2	● 2	2.4	2.4	0.8	0.8	4.2	4.2	1.6	1.6
ライム	2	● 2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他のかんきつ類果実	2	● 2	0.8	0.8	0.2	0.2	0.2	0.2	1.2	1.2
りんご	2	0.41	70.6	14.6	72.4	15.0	60.0	12.4	71.2	14.8
日本なし	1	0.32	5.1	1.6	4.4	1.4	5.3	1.7	5.1	1.6
西洋なし	1	0.32	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
マルメロ	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
もも	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
ネクタリン	1	0.37	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
とうとう	1	0.31	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
いちご	5	0.48	1.5	0.1	2.0	0.2	0.5	0.0	0.5	0.0
ぶどう	5	0.76	29.0	4.4	22.0	3.4	8.0	1.2	19.0	2.9
かき	1	0.27	31.4	8.3	8.0	2.1	21.5	5.7	49.6	13.1
バナナ	2	0.56	25.2	7.0	22.6	6.3	17.4	4.8	35.4	9.8
マンゴー	0.3	0.08	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	2	0.74	7.8	2.9	11.8	4.4	2.8	1.0	3.4	1.3
綿実	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
茶	40	23.88	120.0	71.6	56.0	33.4	140.0	83.6	172.0	102.7
その他のスパイス	10	1.97	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
その他のハーブ	10	4.44	1.0	0.4	1.0	0.4	1.0	0.4	1.0	0.4
陸棲哺乳類の肉類	0.05	● 0.05	2.9	2.9	1.6	1.6	3.0	3.0	2.9	2.9
陸棲哺乳類の乳類	0.01	● 0.01	1.4	1.4	2.0	2.0	1.8	1.8	1.4	1.4
家禽の肉類	0.01	● 0.01	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
家禽の卵類	0.01	● 0.01	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
計			706.4	293.8	390.6	153.6	602.3	269.4	781.8	331.2
ADI比 (%)			51.0	21.2	95.1	37.4	41.7	18.6	55.5	23.5

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値（案）の数値を用いた。なお、チンゲンサイ及びその他のかんきつ類果実については個別の作物残留試験成績があるものの、みずな及びなつみかんの果実全体の作物残留試験成績に基づき基準値（案）の設定をしたことから、個別の作物残留試験成績の結果は採用していない。

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI：推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成 8年 4月 25日 初回農薬登録
平成 17年 9月 22日 農薬登録申請（いちご、とうがらし類に係る適用拡大申請）
平成 17年 10月 4日 厚生労働大臣から食品安全委員会長あてに残留基準設定に係る
食品健康影響評価について要請
平成 17年 10月 6日 食品安全委員会（要請事項説明）
平成 17年 11月 29日 残留基準の告示
平成 18年 3月 1日 第42回農薬専門調査会
平成 18年 7月 18日 厚生労働大臣から食品安全委員会長あてに残留基準設定に係る
食品健康影響評価について要請
平成 18年 7月 20日 食品安全委員会（要請事項説明）
平成 19年 3月 15日 農薬登録申請（かぶ、さやえんどう等に係る適用拡大申請）
平成 19年 6月 6日 第12回農薬専門調査会総合評価第一部会
平成 19年 7月 4日 第22回農薬専門調査会幹事会
平成 19年 8月 9日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成 19年 9月 25日 食品安全委員会（報告）
平成 19年 9月 27日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評
価について通知
平成 19年 11月 6日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成 20年 1月 30日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○ 大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斎藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	国立医薬品食品衛生研究所客員研究員
志賀 正和	元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害 防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授
米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹
鶴渕 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

クロルフェナピル

食品名	残留基準値 ppm
小豆類	0.05
さといも類	0.03
かんしょ	0.05
やまいも	0.05
かぶ類の根	0.2
かぶ類の葉	15
キャベツ	0.7
芽キャベツ	0.3
ケール	10
こまつな	5
きょうな	10
チングンサイ	10
カリフラワー	1
プロッコリー	1
その他のあぶらな科野菜(注1)	10
レタス	20
その他のきく科野菜(注2)	20
ねぎ	3
アスパラガス	0.5
その他のゆり科野菜(注3)	0.7
セロリ	3
みつば	3
その他のせり科野菜(注4)	2
トマト	1.0
ピーマン	1
その他のなす科野菜(注5)	5
かぼちゃ	0.5
しろうり	1
すいか	0.05
その他のうり科野菜(注6)	1
オクラ	0.7
未成熟えんどう	2
その他の野菜(注7)	2
なつみかんの果実全体	2
レモン	2
オレンジ	2
グレープフルーツ	2
ライム	2
その他のかんきつ類果実(注8)	2
りんご	2
マルメロ	0.5
びわ	0.5
もも	0.05
ネクタリン	1
おうとう	1
いちご	5
ぶどう	5
バナナ	2
マンゴー	0.3
その他の果実(注9)	2
茶	40
その他のスペイス(注10)	10
その他のハーブ(注11)	10
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注12)の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05

(注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チングンサイ、カリフラワー、プロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注3)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

(注4)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スペイス及びハーブ以外のものをいう。

(注5)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注6)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

(注7)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しようが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スペイス及びハーブ以外のものをいう。

(注8)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスペイス以外のものをいう。

(注9)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスペイス以外のものをいう。

クロルフェナピル(つづき)

食品名	残留基準値 ppm
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05
牛の食用部分	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.01
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん(注13)の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01

(注10)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注11)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注12)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注13)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

クロルフェナピルに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定に
対して寄せられたコメントについて

(1) 「食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部改正（食品中の農薬クロルフェナピルの残留基準設定）」に関する意見の募集に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成 20 年 3 月 18 日～平成 20 年 4 月 16 日

2. 現在までに寄せられた意見数

なし

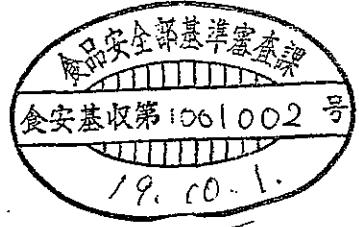
(2) WTO 通報（衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS 協定）に基づく通報）
に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成 20 年 3 月 31 日～平成 20 年 5 月 29 日

2. 現在までに寄せられた意見数

なし

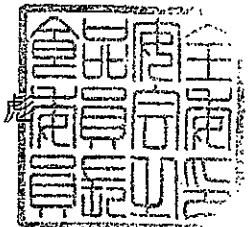


府食第921号
平成19年9月27日

厚生労働大臣

舛添 要一 殿

食品安全委員会
委員長 見上



食品健康影響評価の結果の通知について

平成17年10月4日付け厚生労働省発食安第1004002号及び平成18年7月18日付け厚生労働省発食安第0718029号をもって貴省から当委員会に対して求められたクロルフェナピルに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

クロルフェナピルの一日摂取許容量を 0.026 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

クロルフェナピル

2007年9月

食品安全委員会